

令和4年度 第3回 焼津市国民健康保険運営協議会（書面開催）

議題

- 1 特定健診・特定保健指導の実施状況について
- 2 令和5年度焼津市国民健康保険事業計画について
- 3 出産育児一時金の引き上げについて（焼津市国民健康保険条例の改正）
- 4 国民健康保険税における軽減措置の判定所得基準額の引き上げについて（地方税法の改正に伴う焼津市国民健康保険税条例の改正）
- 5 焼津市国民健康保険税の税率改正、資産割廃止について
- 6 標準保険料率の統一に向けた今後の賦課方式の統一について

書面開催通知日

令和5年2月9日（木）

意見書提出期限

令和5年2月24日（金） 全委員より提出済み

運営協議会委員

被保険者代表

曾根早苗、増田永二、池谷均、齊藤恵美

保険医又は保険薬剤師代表

石川英也、岩田政敏、亀山八郎、大石美満

公益代表

村松悌三朗、近藤隆久、岡本康夫、石神とみ子

被用者保険等代表

大木富夫、玉川茂

委員からの意見

1 特定健診・特定保健指導の実施状況について

- ・腎臓病や糖尿病は医療費を押し上げているが長寿命化で更に増えると考えるので、検診、保健事業の底上げが必要。
- ・コロナ禍にあっても、特定健診及び特定保健指導ともに前年に比べ伸びている市町も多いので、引き続き受診率の向上に努めるようお願いします。
- ・特定健診未受診者対策として、地域毎の受診率が出るならば、それを利用して受診を促進することも考えられる。いろいろな方法を考えて受診の呼びかけに努めてほしい。
- ・医師会としては日曜日の集団健診の実施にできるかぎりの協力をしていくつもりです。
- ・近隣市町（以前には吉田町で、現在は藤枝市でも）では特定健診の受診率向上を目的に、特定健診の未受診者が生活習慣病などで医療機関を受診している場合、その医療機関のデータ（検査項目と問診票、同意見書等を提出）を活用して、特定健診を受診したこととみなす事業が行われています。どの程度受診率がアップしているかはわかりませんが、焼津市はまだまだ低い状況にあるので、効果が期待できるのであれば検討されてもいいかと思います。
- ・資料1-3の②で焼津市の糖代謝の良し悪しにかかわらず、2時間後（食後）血糖値が空腹時より指標としての基準（判断）値がないはずですが、これで結論を書くのは代謝に関してどうかと考えます。
- ・特定健診の受診率を上げるため、ご苦労されていると思いますが、年々受診率が低下している状況にあるので、他市町の事例も参考にしながら市民の健康増進のため、少しでも受診率が上がるよう努めていただきたい。
- ・コロナ禍でも市町平均は上昇していることから、他市を参考に焼津市の事情を考慮し事業実施をお願いします。
- ・焼津市は下げ幅が平均の倍以上になっていることは、コロナへの対応を重要視した結果かと考えます。これからはコロナと共に行う事業を実施してください。
- ・年代別では、55歳以上も前年度を下回っております。保健センターのマンパワーが不足している中ではありますが、訪問事業を効率的に実施したり若者を対象としたITを活用した事業を実施してください。
- ・日曜日の集団健診実施も若者向けにインターネット申込みを加えてその成果が現れたことを確認でき嬉しく思います。また、地道な努力の特定保健指導についても継続されることを望みます。
- ・健診の受診率アップ＝受診者の増は、我々健保組合も同様です。市が行う訪問形式が、高い保健指導率に繋がっています。積極的な働きかけが、特定健診、指導には必要となりますね。医師会も協力しての活動は継続してください。

※当健保は、健保連の共同事業参加（県内会場に向く）、R5年度は全国展開の業者にも協力いただき、受診場所、機会を広くしていく予定です。

2 令和5年度焼津市国民健康保険事業計画について

- ・良いと考えます。
- ・短期、中期、長期計画に基づき、重点的な事業実施とともに他課との一層の連携により事業効果を高め効果を出してください。
- ・国保において、年齢層、医療費水準は頭の痛い課題です。適切に医療機関を受診、ムダのない薬の服用、ジェネリックの推奨は進めやすい施策です。是非浸透を図ってください。

3 出産育児一時金の引き上げについて（焼津市国民健康保険条例の改正）

- ・支給件数が年々減っているのが気になりますが、「50万円」に増額することは賛成です。
- ・概念としては正しいと言えます。ただ将来設計をせず足元を見ずに出産していくところへ結果一律に出費するのは本当に困っている所へ行く分が不足しないか心配です。
- ・少子化対策としての実施事業であることから、改正案に賛成します。
- ・少子化対策の1つであり、効果の程はとにかく、若者の負担軽減は必要な対策と考えます。

4 国民健康保険税における軽減措置の判定所得基準額の引き上げについて（地方税法の改正に伴う焼津市国民健康保険税条例の改正）

- ・適正課税、滞納減少のため、所得申告の促進などにより軽減世帯の把握を進める必要がある。
- ・公平で良いと考えます。
- ・他市との均衡を図り、改正してください。
- ・手続きは予定通りで結構です。

5 焼津市国民健康保険税の税率改正、資産割廃止について

- ・資産割廃止について更なる広報に努めてほしい。
- ・国の考えに従い十分配慮された上でのもので良いと考えます。
- ・資産割廃止に伴い、所得割を5年掛けて段階的に引き上げるので、市民の皆様にご理解をいただくため、引き続きいねいな周知をお願いします。
- ・資産割廃止は被保険者に十分周知される方法で行ってください。特に税額の上がる世帯への対応を十分行ってください。

・昨年協議会で承認の件。お疲れ様でした。

6 標準保険料率の統一に向けた今後の賦課方式の統一について

- ・世帯概念の変化や世帯の構成員数の減少を考えれば、世帯割（平等割）は二重課税にも相当するのではないか。社会保険を考えても加入資格者個人の賦課が妥当では。
- ・良いと思います。
- ・所期の方針に沿った事業運営を進めてください。
- ・地域の均一化が進んでいる現在、国民は税制水準の統一化を、また公平感を期待しています。県の運営方針に基づいて事業を推進してください。
- ・全体で動いている運用であり、今後の動向を必要に応じて協議をお願いします。

7 その他

なし